

振込済通知書の廃止

南国市から口座振替、振込によりお支払いをした時は、振替、振込済通知書を送付していましたが、通知書の送付は平成19年4月1日支払分から廃止しますので、ご了承ください。

今後は通帳に「振込日、金額、支払担当係名」が印字されますので、それにより市からの支払いの確認をお願いします。

お問い合わせは
会計課

(☎880・6565)まで

用排水路のしゅんせつ土砂の集積場について

毎年市民の皆さまのご協力を受けて、山田堰の水止めなどを利用した用排水路のしゅんせつ作業が行われています。

しゅんせつ土砂の今年の集積場所は次のとおりです。

■集積場所

下末松地区国道195号（あけぼの街道）未共用区間

■集積の期間

3月1日（木）～3月11日（日）

お問い合わせは

農林課農林土木係

(☎880・6559)まで

山田堰春期水止め

しゅんせつ、補修作業のため水止めを実施します。ご協力をお願いします。

■水止め期間

3月1日（木）午前8時から

3月9日（金）午後5時まで

■水止め水路/山田堰井筋土地改良区全水系

お問い合わせは

山田堰井筋土地改良区

(☎0887・52・2311)まで

川止めのお知らせ

田村堰・物部堰・久枝堰の各井筋土地改良区の川止めを実施します。

■川止め期間

3月1日（木）午前8時から

3月7日（水）午後5時まで

お問い合わせは

田村堰井筋土地改良区

物部川土地改良区連合会

浜田昌顕

(☎864・4987)まで

市民からのお便り

新しい年が始まりました。昨年はいろいろあったので、今年はイイ年にしたいです。

**知って得する国民年金****保険料の納付は「口座振替」がお得です**

一定期間分の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」を利用すると、保険料が割引となりお得です。また、1年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）は、「口座振替」を利用すると納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です。

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」を利用すると、保険料が割引となりお得です。

口座振替の申し込みは・・・

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳、通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局または社会保険事務所までお申し込みください。なお、口座振替による1年前納および6カ月前納（4月～9月分）は、4月末日（今年は休日のため5月1日）の引き落としとなります。そのため、3月中に社会保険事務所です事前登録をする必要がありますので、希望される方はお早めに直接、社会保険事務所までお申し込みください。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

*既に口座振替で前納されている方は、あらためて申し込みの必要はありません。平成19年度の割引額など、詳しくは南国社会保険事務所までお問い合わせください。

2月の休日・時間外の年金相談

- 2月10日（土）は、県下4つの社会保険事務所で、午前9時30分～午後4時まで年金相談を行います。お気軽にご利用ください。
- 2月13日（火）は、県下4つの社会保険事務所で、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。

お問い合わせは

市民課年金係（☎880・6555）

南国社会保険事務所（☎864・1111）

ごみ出しは定められた日に！

お問い合わせは、
環境課環境係（☎ 8 8 0 - 6 5 5 7）まで

■ 次の点を必ず守ってごみを出してください。

▶ 指定日の午前 5 時～8 時までに出してください。

▶ お住まいの地区のごみステーションに出してください。

* 地区外のごみステーションには出さないでください。

▶ 可燃物・プラスチック容器包装類・ペットボトル・ビンは指定袋で出してください。

* 指定ごみ袋代金はごみ処理手数料です。指定袋に入っていない上記のごみは収集しません。

★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
2 / 1	木	久枝（開田を除く）、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市（南部）、天行寺、成合
6	火	片山、里改田
7	水	浜改田
8	木	稲吉、西窪、新川、東崎（西部）
9	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地
10	土	篠原、明見
12	月	下唼内、物部、久枝（開田）
13	火	稲生
14	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
15	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠 1～2 丁目、8 区（たちばな改良住宅・小籠住宅を含む）
17	土	祈年（たちばな改良住宅を除く）、東崎（東部）、駅前町
19	月	野田（西野田町 1 丁目を除く）、天行寺
20	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町 1 丁目
21	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
22	木	久礼田、植田
23	金	奈路、亀岩、領石、植野、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷
24	土	十市（北部）、緑ヶ丘
26	月	国分、比江、左右山、岩村
27	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を除く）
28	水	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
3 / 1	木	久枝（開田を除く）、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市（南部）、天行寺、成合

* 黒い袋、肥料やお米の袋などで中身の確認ができない袋は危険なため、使用しないようお願いします。

★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
2 / 1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
5	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
6	火	領石、植野、久礼田、植田
7	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
8	木	立田、田村
9	金	後免町、野田
10	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
12	月	十市（南部）
13	火	東崎（東部）、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
14	水	東山町、幸町、元町、小籠 1～2 丁目、8 区、祈年、小籠住宅
15	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
16	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原（団地・住宅を含む）
17	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋（長岡小籠）
19	月	片山、里改田、浜改田、天行寺
20	火	領石、植野、久礼田、植田
21	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）
22	木	十市（北部）、緑ヶ丘、岩村
23	金	奈路、亀岩、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷、白木谷、八京
24	土	国分、比江、左右山、北小籠
26	月	下唼内、物部、久枝（開田）
27	火	久枝（開田を除く）、下島、前浜
28	水	稲生
3 / 1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野

* 空き缶（飲料）と他の金属は袋を別にしてください。



★紙類・衣類の収集（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）

と き	地 区
2 月 5 日・19 日 （第 1・3 月曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎（西部）、城陸、朝日町、榎田町、天行寺
2 月 6 日・20 日 （第 1・3 火曜日）	下島、田村（ババース南）浜改田、久枝、前浜、物部（下唼内を除く）、野田、後免町
2 月 7 日・21 日 （第 1・3 水曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠 1～2 丁目、8 区、小籠住宅、篠原（北村ストア横）
2 月 12 日・26 日 （第 2・4 月曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原（北村ストア横を除く）、明見、伊達野
2 月 13 日・27 日 （第 2・4 火曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村（ババース北）、岩村、下唼内
2 月 14 日・28 日 （第 2・4 水曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎（東部）、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
3 月 5 日・19 日 （第 1・3 月曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎（西部）、城陸、朝日町、榎田町、天行寺

★ダンボールの収集

と き	地 区
2 月 5 日・19 日 （第 1・3 月曜日）	天行寺
2 月 1 日・15 日 （第 1・3 木曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎（西部）
2 月 2 日・16 日 （第 1・3 金曜日）	下島、田村（ババース南）浜改田、久枝、前浜、物部（下唼内を除く）、野田、後免町
2 月 3 日・17 日 （第 1・3 土曜日）	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠 1～2 丁目、8 区、小籠住宅、篠原（北村ストア横）
2 月 8 日・22 日 （第 2・4 木曜日）	稲生、片山、里改田、十市（南部）、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原（北村ストア横を除く）、明見、伊達野
2 月 9 日・23 日 （第 2・4 金曜日）	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村（ババース北）、岩村、下唼内
2 月 10 日・24 日 （第 2・4 土曜日）	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎（東部）、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
3 月 1 日・15 日 （第 1・3 木曜日）	十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎（西部）